



News Letter

みんなのまちづくり

第38号 / 2014. 3. 27.

発行 明姫幹線南地区 まちづくり協議会 広報部会

協議会会員の皆様へ

ようやく春らしくなってきました。

平素は、何かとお世話になり、ありがとうございます。

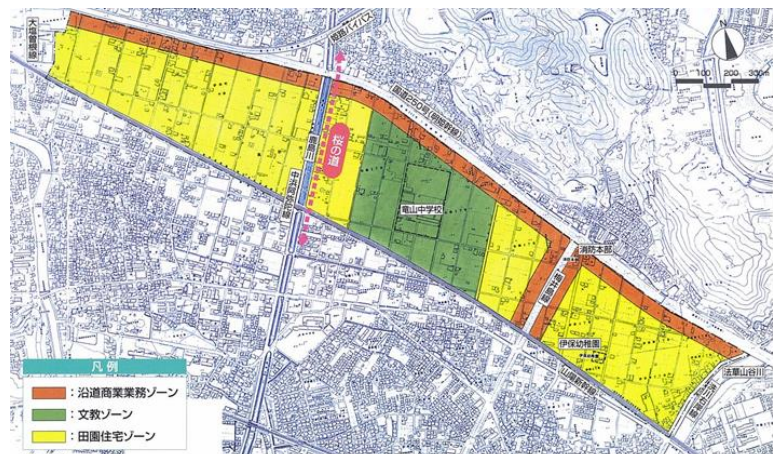
明姫幹線南地区まちづくり協議会も開店休業状態が続いていましたが、昨年の夏ごろから動き出しました。それは市街化調整区域のままで、家が建てられる「特別指定区域制度」を活用することです。

詳細については、アンケートに添付しました別紙参考資料をお読みください。

この制度を活用してまちづくりを進めるには、小地域で協議会をつくり、意見を出し合って利用計画をつくります。住民が町の将来の姿を検討します。

- 例えば
- ・ 川、桜等の自然を残す。
 - ・ 地権者の住宅を建てやすくする。
 - ・ 農地の保全をする。
 - ・ 新規居住者を受け入れる。
 - ・ 既存の工場の拡幅・増築をする 等

詳細は事務局（まちづくり部まちづくり推進室都市政策課）にお問い合わせください。



明姫幹線南地区まちづくり協議会 会長 紫田 一郎

第7回 総会 開催

平成25年5月26日（日曜日）午前10時から、前回と同様に明姫幹線南地区の区域内にある伊保東部の自治会館にて、第7回総会が開催されました。

総会の出席者は36名でした。議案については、原案どおり了承されました。平成25年度は役員改選の年であり、田中義勝さんの任期満了に伴い、柴田一郎さんが会長となりました。柴田さんは平成26年3月末で農会長を引退される予定で、それに伴い、当協議会の会長職を辞める予定です。残任期間の会長職には副会長の岸田さんが就き、その他の役員については役員会に委任する形で承認をいただきました。



意見交換会では①「協議会の存在意義、目標は何か」②「市長との対談の場を持つてはどうか」③「住宅地としての基盤整備の条件について」等の意見がありました。これに対し①「当初の目的は市の中央部を市街化に進める中で地権者と立ち上げたが、区画整理等の減歩の折り合いが地権者とつかず、人口減少の中で市街化区域内にも農地があるなかで、市街化区域への編入が非常に難しく、今は活動が休止したような状態ではあるが、資材置き場や駐車場の虫食い状態の進行を防ぐ目的で協定を運用している。現在は市街化調整区域のまちづくりを考えているところです。」②「市長との対談の前に、市議会の特別委員会の正・副委員長との対談の話がありますので、それを先に行って、それから市長と対談したいと思います。」③「住宅地として利用を考えると、現状では道路の間隔が大きいので道路、隅切りの整備、また公園の整備が必要になると考えられ、市街化調整区域のまちづくりをすることで県と協議中です。」との回答をいただきました。

加西市・小野市 調整区域のまちづくりの視察

平成25年7月22日、明姫幹線南地区まちづくり協議会五役員のみなさんが、市街化調整区域のまちづくりの先進地の加西市と小野市に視察に行きました。

市街化調整区域のまちづくりの手法の1つ、特別指定区域制度を利用したまちづくりの説明を受け、現地の状況を案内していただきました。

地元地域での問題点をあげてもらって、市で特別指定区域制度の調整や提案を行って指定した経緯などを教えていただきました。



基盤整備特別委員会 正・副委員長との意見交換会 開催

平成25年7月30日、分庁舎第1委員会室にて、基盤整備特別委員会、生嶋委員長、砂川副委員長と明姫幹線南地区まちづくり協議会五役のみなさんと意見交換会を行いました。

正・副委員長の方から市街化区域への編入を目指すのではなく、市街化調整区域のまちづくりを目指すことへの方向転換を考えてはどうか、またその中でどんな手法がいいのか考えてみてはどうかという意見がありました。

五役のみなさんも市街化区域への編入は困難であることを理解しており、特別指定区域制度等を利用したまちづくりを行うことについて、正・副委員長と近い考え方をもっており、後日役員会を開催し、市街化調整区域のまちづくりを進めることで合意を得たいと考えていることを意見されました。

まちづくりの方向転換についての承認

平成25年8月22日、南庁舎5階大会議室で役員会を開催し、7月に行った加西市、小野市の調整区域のまちづくりの視察の報告と都市基盤整備特別委員会の正・副委員長との意見交換会の報告を行いました。まちづくり協議会発足当初の市街化区域への編入を目指すまちづくりから、特別指定区域制度等を利用した市街化調整区域のまちづくりへの方向転換について説明し、了承をいただきました。

協議会正副会長と市長との懇談

平成26年2月19日、高砂市役所にて柴田会長、岸田副会長及び位田副会長が登市長と懇談しました。

席上では、柴田会長から「明姫幹線南地区は地理的にも市の中心に位置しており、協議会では10年以上活動を続けてきたが、ほとんど進展していない。」と現状の説明をされました。このことについて市長の思いをお聞きしたところ、登市長からは、「明姫幹線南地区については、均整のとれたまちづくりをしたいと考えており、市街化調整区域を外せない状況のなかで緑を大事にしたまちづくりを考えたい。地元のみなさんのまちづくりに対する思いを受け、市はできる限りのバックアップをしたい。」と答えられました。

また、特別指定区域制度や公共施設の話、JR曾根駅周辺整備の課題についても意見交換されました。

協議会事務局より

まちづくりの意向調査のアンケートを提出していただいた方は、ご協力有難うございました。今後の特別指定区域制度等の土地利用の参考にさせていただきます。まだアンケートを返送されていない方は、返送の方よろしくお願いいたします。

大変遅くなりましたが、平成25年5月7日に行われた役員会で承認、採決された内容を報告させていただきます

平成24年度事業報告

役員会、各部会の開催

(役員会4回(うち五役会3回)、環境管理部会2回 開催、広報部会2回 開催)

平成25年度活動計画

1. まちの将来像実現のための取り組み

- ・協定違反物件防止活動
- ・市街化調整区域にふさわしいまちづくりの検討

2. まちづくり協議会活動

- ・総会、役員会の開催
- ・広報部会開催「みんなのまちづくり」の発行
- ・環境管理部会開催「現況調査の実施」
- ・行政および関係団体との連携・調整
- ・まちづくり協定の見直し
- ・アンケート調査の実施

3. その他

- ・まちづくり協議会の目的達成のために必要なこと

平成24年度決算報告

収入額	310,750円
支出額	115,017円 内訳 (会議費5,528円、印刷・広報費12,520円 通信費96,969円)
差引	295,793円 (平成25年度へ繰越し)

平成25年度予算

収入額	401,000円 内訳 (繰越金 295,793円 市助成金 100,000円 広告料、その他 5,207円)
支出額	401,000円

「みんなのまちづくり」への広告募集について

協議会の活動資金を得るため、「みんなのまちづくり」への広告を募集しています。約4cm×8cmのサイズで1口(2回掲載)5,000円となっています。この「みんなのまちづくり」は明姫幹線南地区の地権者等に約750部配布しています。「広告を出してもいいかな」と思われた方は事務局までご一報ください！
ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市まちづくり部まちづくり推進室都市政策課

TEL：079-443-9033

FAX：079-443-9091

e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp